

令和五年度
事業報告書

第7期

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日



社会福祉法人 気づき

千葉県松戸市六高台3丁目85

目 次

法人概要	1
各事業所別事業報告	
法人本部	2
ケアラ思いやり	10
マネージャー思いやり	13
思いやり保育	16
療養デイ思いやりキッズ	19
思いやり支援室	23

1. 法人概要

法人名	社会福祉法人気づき
設立年月日	平成30年2月1日
代表者名	理事長 佐塚みさ子
所在地	千葉県松戸市六高台3丁目85
電話番号	047-702-7345

2. 理念

「気づきと思いやり」

3. 沿革

平成30年2月1日	社会福祉法人気づき	設立
平成30年4月1日	ケアラ思いやり	事業開始
	マネージャー思いやり	事業開始
	思いやり保育	事業開始
	思いやり支援室	事業開始
令和4年6月1日	療養デイ思いやりキッズ	事業開始

4. 事業内容

○第二種社会福祉事業

老人居宅介護等支援事業（ケアラ思いやり）

障害児相談支援事業（思いやり支援室）

特定相談支援事業（思いやり支援室）

児童発達支援事業（思いやり保育）

○公益事業

居宅介護支援事業（マネージャー思いやり）

療養通所介護、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業

（療養デイ思いやりキッズ）

令和五年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき 法人本部

活動の成果

- (1) 定例（臨時）理事会、定例（臨時）評議員会の開催
- (2) 送迎サービス開始（思いやり保育・療養デイ思いやりキッズ）
- (3) 教育・研修（経営品質研修会、心の授業、ひまわり教室）
- (4) 職員動向・令和五年度入職職員
- (5) 地域活動 グリーンスローモビリティ
- (6) 事故報告
- (7) その他の活動

(1) 理事会および評議員会開催状況

日時	議会名	出席数	議題
5月7日	第1回 臨時評議員会 (文書)	評議員 10/10	① 第1号報告 高齢者虐待に係る調査等についての報告
5月20日	令和4年度 会計監査	(監事) 2/2	① 令和4年度 会計監査
5月27日	第1回 定時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和4年度事業報告について ② 第2号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその付属明細書について ③ 第3号議案 財産目録について ④ 第4号議案 社会福祉充実計画について ⑤ 第5号議案 就業規則の変更について ⑥ 第6号議案 退職金規定の変更について ⑦ 第7号議案 評議員会の日時及び場所、議案について ⑧ 第1号報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状

			況報告について ⑨ その他 次回理事会の開催予定について等
6 月 18 日	第 2 回 定時評議員会	(評議員) 8/10	① 第 1 号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその付属明細書について ② 第 2 号議案 財産目録について ③ 第 3 号議案 理事・監事の選任について ④ 第 1 号報告 令和 4 年度事業報告について ⑤ 第 2 号報告 社会福祉充実計画について ⑥ 第 3 号報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について ⑦ その他 次回評議員会について等
7 月 20 日	第 2 回 臨時理事会 (文書)	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第 1 号議案 社会福祉法人気づき理事長及び施設長任命の件
2 月 18 日	第 3 回 臨時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第 1 号議案 令和 6 年度事業計画案について ② 第 2 号議案 令和 6 年度予算案について ③ 第 3 号議案 理事選任候補者の推薦について ④ 第 4 号議案 評議員選任候補者の推薦について ⑤ 第 5 号議案 評議員選任・解任委員会の開催について ⑥ 第 6 号議案 就業規則の変更について ⑦ 第 1 号報告 理事長（および業務執行理事）の職務執行状況報告について ⑧ その他 次回理事会の開催等について

(2) 送迎サービス開始 思いやり保育・療養デイ思いやりキッズ

令和 5 年 1 月より思いやり保育の送迎サービスを開始した。令和 5 年度の「送迎サービス加算Ⅱ」の年間算定実績は、493 回（41.3 回／月）で 18,241 単位の増収となった。放課後等デイサービスを事業に持つ療養デイ思いやりキッズは、開設時より送迎加算を算定しており令和 5 年度の算定実績は 599 回（49.9 回／月）、22,163 単位であった。思いやり保育

の送迎サービスの実施は加算分の増収となるだけでなく、これまで朝・夕の送迎を課題としてご利用を断念されていた利用者様の獲得（令和4年度 新規3名、予約4名➡令和5年度 新規5名、予約13名）にもつながっている。また、令和6年4月の報酬改定では単位増（37単位➡40単位）にもなっており今後も積極的なサービスの実施を行っていく。

（3）教育・研修 経営品質研修 心の授業 ひまわり教室

【経営品質研修会】「次世代リーダーの研修（育成）」をテーマとしてこれまでより若い年齢の職員を対象に実施（令和5年9月から令和6年7月まで）した。

日時	テーマ	概要
9/12	オリエンテーション	「難しい」「特別な人がやるもの」と捉えがちな経営に対する理解を深める
10/16	大切にする価値観	自組織が大切にする価値観を再認識し、自分の軸にすることの重要性の理解
11/13	リーダーとリーダーシップ	「誰もがリーダーである」ことを知りリーダーになるための基礎知識と自分のスタイルを認識
12/11	顧客のニーズを理解する	顧客が求めるものを理解する方法について理解
1/15	計画を作り展開する	目標を確実に達成するためのベストな方法が「計画」であることを理解
2/19	個人・チームの能力を高める	一人前の職員になるための求められる能力、チームとしての能力、それらを高める方法を理解
3/18	ケアの品質を高める	利用者さんが求めるケアの企画と提供、それらを質の高いものへと改善する方法
4/15	情報を活用する	情報を上手に使えることが一人前に求められることを理解し、活用方法の理解
5/13	振り返りを通じて成長する	成長するには「振り返り」が必要不可欠。振り返りの方法について理解
6/17	変革課題を明らかにする	これまでの学びを通じて一人前になるための自身の課題を明らかに
7/22	研究発表大会	1年間で学んだことを整理し、一人前になるための課題と解決方法を発表、決意表明

【ひまわり教室】徳田茂先生 「共に生き、共に育つ」

思いやり保育、療養デイ思いやりキッズの職員を対象に、障害児との関り方とこれまでの自身の振り返りについて10回にわたる研修を行った。障害児（者）施設での度重なる虐待が社会的な問題とされる中、障害に対する考え方、事例検討を通しての意識変革を行った。

日時	テーマ
3/13	子どもに教えられながらの日々
4/25	子どもを一人の人間として尊重する
5/30	子どもの理解の大切さと難しさ
6/27	子どもの「声」を聴く
7/13	子どもとの信頼関係を深めるために
9/22	子どもとのよりよい関わりを育てるための工夫
10/23	事例検討のすすめ
11/28	事例検討
12/19	事例検討を通して子どもとのかかわり方を学ぶ
3/18	障害児の親の障害受容の過程

【心の授業】奈美千子先生「わかちあう詩の会」

心の授業を通じて内面にある自分自身の本質を認識・理解し、気づき、思いやりを持ったかかわりができる職員の育成を目指す。

日時	内容・テーマ
5/1. 2	絵本の会「オオカミの子がやってきて」、わかちあう詩の会「テーマ自由」
6/26. 29	わかちあう詩の会「テーマ 自由」
10/19. 20	わかちあう詩の会「テーマ ふるさと・心に残る利用者様」

(4) 職員動向・令和五年度入職職員

【期首（令和5年4月1日）時点での職員数】 常勤 29 名 非常勤 14 名 合計 43 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	20	7	27
マネージャー思いやり	1	1	2
思いやり保育	4	5	9
療養デイ思いやりキッズ	3	1	4
本部	1	1	2
合計	29	15	44

【期末（令和6年3月31日）時点での職員数】 常勤 35 名 非常勤 15 名 合計 50 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	21	9	30
マネージャー思いやり	1	1	2
思いやり保育	7	4	11
療養デイ思いやりキッズ	5	1	6
本部	1	0	1
合計	35	15	50

※役員 6 名（佐塚、原田、平原、川井、樋口、佐々木）を除く

【令和5年度入職職員】

	氏名	入職日	職種	形態	所属
1	安西佳美	2023/4/1	看護師	非常勤	療養デイ思いやりキッズ
2	渡邊愛梨	2023/4/19	看護師	非常勤	ケアラ思いやり
3	市原直子	2023/5/1	看護師	常勤	思いやり保育
4	須賀美津穂	2023/8/1	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
5	宮坂百紀	2023/8/1	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
6	松本真由美	2023/8/1	看護師	非常勤	療養デイ思いやりキッズ
7	佐野奈美	2023/9/11	看護師	非常勤	ケアラ思いやり
8	増田浩子	2023/9/14	介護職	非常勤	ケアラ思いやり
9	富田京子	2023/9/21	リハビリ	常勤	思いやり保育
10	佐藤砂緒里	2023/10/1	看護師	常勤	療養デイ思いやりキッズ

11	遠藤大	2023/11/1	介護職	常勤	ケアラ思いやり
12	横川ガール・リンダ	2023/12/1	介護職	常勤	ケアラ思いやり
13	久保田真希	2024/1/1	看護師	非常勤	思いやり保育
14	ルオン ティ トゥアン	2024/3/13	介護職	常勤	ケアラ思いやり
15	島田ジャスティン	2024/3/26	介護職	常勤	ケアラ思いやり

令和5年度は15名の新入職員（常勤7名、非常勤8名）が入職した。このうち、6名が1年以内に退職（1年以内の離職率40%）した。

	職種	勤務期間	退職理由
1	看護師	4ヶ月	健康、体力的問題
2	看護師	1ヶ月	技術的問題（夜勤専従看護師）
3	看護師	7ヶ月	体力・技術的問題
4	看護師	2ヶ月	体力・技術的問題（夜勤専従看護師）
5	介護職	4ヶ月	対人関係・雰囲気の不一致
6	看護師	9日	健康・体力的問題

退職者の職種は看護師5名、介護職1名で、看護師の退職理由はすべてが「体力面」「技術面」のいずれかもしくは両方によるものであった。夜勤専従の看護師として入職した職員は、面接時には勤務可能と思われた業務内容について、実際の勤務では体力面、技術面等において継続が不可能との申し出によるものだった。また、児童発達支援、放課後等デイサービスで採用した看護師は、頻回な立ち上がり動作、障害児（者）の入浴介助など、体に負担がかかる業務内容について自身の年齢や体力的な問題から継続が不可能との申し出によるものであった。これらについては面接時のより詳細な業務内容の説明と年齢を含めた採用希望者自身の体力、経験の確認を精緻に行うこととする。

(5) 地域活動 グリーンスローモビリティ

●六実・六高台居場所づくり「松戸でつながるステーション」

一年を通じて実行委員会、イベント活動に参加した。

・固定型居場所 全22回

信隆寺 毎月第2月曜日 全11回 37名／年

ふびす 毎月第3木曜日 全11回 39名／年

・巡回型居場所 全3回

- ①夏祭り+子ども食堂 来場者 524 名 六実市民センター 六実高校ボランティア
- ②たかお de マルシェ 来場者 50 名 たかお神社 大雨
- ③つどう de フェア 来場者 69 名 六実市民センター

●六実・六高台地区グリーンスローモビリティ

- ・グリーンスローモビリティ（グリスロ）時速 20 キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスやその車両。地域住民の自分らしい暮らしを支えるために、地域での買い物やグループ活動、イベント等さまざまな地域の活動に活用する。
- ・令和 6 年 5 月からの始動に向け運転ボランティア登録を行った。

(6) 事故報告

令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日）に報告されたヒヤヒヤ（インシデント）レポートの総数は 56 件（昨年度 50 件）だった。内容は、内服に関する報告が最も多く 13 件、次いで食事に関する報告が 10 件であった。昨年度最も多かった転倒は 2 件（昨年 7 件）に減らすことができた。最も多かった内服に関する内容は「与薬忘れ」が 7 件と最も多く、ヒューマンエラーをできるだけシステム的に解決するべく、チェック表の活用や内服薬をセットするトレイの改良など、講じた対策のどれも機能させることができなかった。他の施設での取り組みや看護師の経験などから現在は服薬介助を行う職員を 1 人が担当することで防ぐことができています。次いで報告が多かった食事に関する内容は「経管栄養」に関する内容が 8 件で 80%を占めた。経管栄養用チューブの自己抜去など防ぐことが難しい内容がある一方、注入内容の確認漏れなど忙しさや慣れを原因とする内容も見られた。

事故対策委員会担当理事を変更し、期首時点で「事故、インシデントを繰り返さずシステムとして解決する」ことを目標とした。委員会として示した対策が機能しなかったことは現場職員の実際に則していなかったことが考えられ、次年度に向けて委員会のあり方として改善すべき点であると考えます。

(7) その他の活動

●研究発表会

令和6年2月16日に地域の多目的ホール（虹のホール）にて対面式（一部 zoom によるリモート）の研修発表会を開催した。松戸市立総合医療センター迫田様より講評を頂戴した。

開催日時：令和6年2月16日 17:00～20:00

開催場所：イベントハウス虹のホール（松戸市六実 1-6-2）

テーマ	発表者
食材費の高騰対策と原価の推移、利用者に喜んでいただける食事のあり方を考える	渡来正己
個別性をいかした服薬管理についてケースを通し考える	足立加代子
帰宅願望の強い認知症利用者の対応について	川島麻美
回復期病棟 訪問リハビリの継続的サポートによる有効性の検討	大森真帆
被虐待利用者のケアマネジメント	東島順子
J 君の新しい食事動作の獲得への援助	平原良子
本人、家族の満足度をあげるために	錦織レナ
パーキンソン病を呈した 80 代男性の症例の腰痛改善について	秋山竜太
外国籍を持つ私が介護の仕事をするということ	島田夢梨亜
講評	迫田紀子様
委員会報告	

令和五年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき ケアラ思いやり

1. 活動の成果

時期	催し
4月	ゆいの花公園へ外出
5月	菖蒲湯・ゆいの花公園、手賀沼公園へ外出
7月	七夕 流しそうめん
8月	夏祭り
9月	敬老会
10月	
11月	紙芝居
12月	クリスマス会
1月	サボテン神社初詣
2月	節分（豆まき）
3月	ひな祭り（二人羽織）

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	27	28	27	26	28	30	30	29	28	29	28	30

【期末時点での職種別職員数】 常勤：22名 非常勤：8名

- ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 4名
- ・介護福祉士 15名 ・実務者研修修了者 1名
- ・初任者研修修了者 6名 ・ヘルパー2級 6名
- ・重度訪問介護従業者 1名 ・事務 1名

<教育・人事>

昨年度から虐待について、スタッフ同士気づいたらその場で注意するようスタッフ全員で取り組んでいる。しかし、利用者への言葉がけで、感情に左右され言葉を発し、利用者に不快な思いをさせてしまうことがあり、改めるよう注意した。発言についてはすぐに改善することは困難なため、気づいたら、注意しあう環境づくりが必要であると感じた。

スタッフのレベルアップについては、喀痰吸引1号の資格を2名とることができた。重度の利用者の対応ができるスタッフが増え、サ高住のみではなく、外部の利用者の依頼を引き受けることができるようになった。その他の技術に関しては、外部のオムツ装着の講習に数名が参加し、はき心地を自分ではいて体験し、排せつ物が漏れない工夫をしたやり方、拘縮が強い方の事例を交えて習得した。その他、サ高住の訪問のみだったスタッフが、数名サ高住以外の利用者宅に行くようになった。

人事に関しては、非常勤の夜勤スタッフ3名と、日勤帯スタッフが入職したが、夜勤スタッフは短期間で終了となったが今年の4月に夜勤も日勤もできるスタッフが2名入職してきたので、永く勤められるよう、指導している。

●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	38	36	35	33	34	34	34	35	35	36	36	36
外訪問	7	10	8	11	11	8	11	11	11	11	11	12
施設訪問	29	28	28	27	28	30	26	25	24	24	25	27

<利用者数の推移>

サ高住の入居者は長期で入院されることが少なかったため、昨年に比べ若干売り上げが上がっている。短期の入院でも人数が多ければ、売り上げにもひびくので入居者の健康管理は重要である。少しの変化も見逃さないよう注意し、変化がある方に関しては、看護師に報告し対応している。法改正があり今年度から、在宅の要介護者の利用者が少ないと減算の対象にもなるので増やすことを目標にしていき、サ高住の利用者とサ高住以外の利用者の訪問を調整し、どのスタッフも対応できるようにしていく。

*在宅：サ高住以外の利用者

●介護職研修の年間開催実績と内容

今年は外部研修に参加することが数回あった。

開催月	内容
4月	小児がんと闘病の末亡くなった鈴君の生き方
5月	若年性認知症
6月	吸引研修（実地）/感染症・食中毒の予防及び蔓延防止について
7月	養護者タイプ別支援モデル視聴 虐待・身体拘束について
8月	法令遵守と倫理（Youtube）

9 月	アンガーマネジメント（外部研修）/自転車の乗り方（Youtube）
10 月	感染防止対策研修(外部研修)/レクレーション
11 月	口腔ケア
12 月	自分を見つめなおす 5 つの言葉
1 月	防災について/アンガーマネジメント（Youtube）
2 月	オムツの講習（外部講習）千葉県権利擁護・身体拘束廃止研修（外部研修）介護職のストレスを簡単に消す方法（Youtube）
3 月	障害者虐待防止・権利擁護専門/フレイル防止（Youtube）

●ご利用者様の QOL の向上

コロナ禍の生活からコロナ禍前の生活になり、レクレーションでは、みんな集まり、カラオケを楽しんでおり、外出する機会も増えている。

音楽療法や、歌謡ショーは普段、声を出さない方も一緒に歌って参加されている。

利用者の年齢・ADL、体力、やりたいことは様々である。意思疎通が困難な利用者の気持ちに寄り添うには家族からの情報をもとに対応している。

3 月に 100 歳の誕生日を迎えた方の誕生会に参加した方で、自分もみんなに祝ってもらいたいという感想を持っていただいた。

体調には常に注意し、嚥下の確認、ADL には細心の注意をはらい、利用者の生活を支援していく。

●その他

今年度から BCP の研修・訓練が義務化になったので、先日 作成した BCP のマニュアルを基に研修を行ったところ、改善点、気づいたことがあった。改善点などは課題とし、修正していき、訓練を繰り返し行い、スタッフ全員が周知できるよう行っていく。

●サ責会議の年間実施状況と内容

毎月 1 回、役員、管理者、サービス提供責任者等が集まって現状の確認、問題点の把握・解決等を話し合った。内容としては内服薬についてと利用者のレクレーション、言葉遣い、スタッフ指導、看護師との連携等が議題となった。

<実施日>

4 月 4 日	5 月 9 日	6 月 13 日	7 月 11 日	8 月 4 日	9 月 8 日
10 月 10 日	11 月 14 日	12 月 18 日	1 月 9 日	2 月 13 日	3 月 12 日

●計算書類 別紙参照

令和五年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき
マネージャー思いやり

1. 事業所目標に対する成果

「業務改善と再確認」と2023年4月に事業所目標を定め、中長期目標として人員確保と、経営安定化を目指し、離職する介護支援専門員もなく勤務継続中で、2021年4月以降は特定事業所加算（A）を取得できている。

2. 事業実施体制と2023年4月～2024年3月までの利用者推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	76	78	79	82	80	78	79	79	79	81	82	78
支援	17	17	17	17	17	17	17	18	18	19	19	19
新規	8、3	5、1	2	2	1	1	4	3、2	4	4、2	2	1
終了	1	3	3	3	2	2	0	1	1	2	1	3

- ・現在介護支援専門員は4人員体制となっており、常勤換算2.9人の人員配置で行っている。
（＊新規8.3とは、介護8名と支援3名を表記）
- ・年間推移を見てもわかるが、利用者数、新規依頼件数は伸びていると考えられる。
- ・自居宅においては、訪問看護と一緒に依頼されることもあり、ターミナル期にある方も多く、支援が始まっても月単位に支援すること無く、短期終了する方々もいるのが現状である。
- ・地域病院相談室への定期的な連携（訪問・電話・FAX）を取り、各地域包括支援センター、本人や家族等からの依頼は、基本『断らない』をモットーに今年度も対応している。

3. 居宅介護支援令和5年度業務報告

① 支援困難事例の対応

介護支援専門員は、自分らしい生活を継続的に支援することを仕事の主としており、担

当介護支援専門員一人ではなく、多職種協働することにより、自立を目指した支援の対応が可能となるように支援している。

② 定例ミーティング

マネージャー思いやり事業所では、質の高いケアマネジメントを実現できるように、毎週1回（火曜日 30 分程度）担当介護支援専門員より、受け持ち利用者様の問題点、課題、具体的な対応方針等、全利用者様の情報共有を定例会議録として保管管理している。

③ 入院時対応

受け持ち利用者様が入院した場合、入院先病院へ千葉県地域生活連携シートを作成し、病院地域連携室にシートを持参して連携を図っている。入院中でも情報収集をし、退院や退院後の在宅生活に活用している。

④ 地域ケア会議

マネージャー思いやりでは六実・六高台地域ケア会議、常盤平地域ケア会議に、全体会年2回参加。個別事例検討会は3ヵ月に1回参加して検討しているが、今年度はコロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、対面とオンライン開催での参加であった。

⑤ 研修参加

居宅支援事業所合同研修として、今年度から居宅介護支援センター「みらい」と合同研修を年3回実施することとなった。自法人主催の研修参加は、ほぼ100%参加している。

今年度研修参加実績

- ・松戸市居宅介護支援事業所「次期改定に向けての準備 BCP 関連」研修（4/19）
 - ・六実六高台ケアマネジャー研究会研修（6/29）
 - ・松戸市医師会「医療、介護地域連携 ICT システム説明会」研修（7/5）
 - ・第一法規「難しいと感じるケースに直面したら何をする」(8/26)
 - ・松戸市地域ケア推進課「松戸市介護予防ケアマネジメント」研修（9/11）
 - ・松戸市介護保険課「ICT の基礎的理解と効果的活用」研修（10/17）
 - ・東葛北部5市合同研修「次期制度改正とケアマネの役割」（11/21）
 - ・思いやり・みらい合同事例検討研修（7/13、11/16、3/21）
 - ・松戸市介護支援専門員協議会「ケアマネサロン」懇談会（10/26）
- ZOOM オンラインで研修参加している。

⑥ 新型コロナウイルスと感染対策

ケアマネジメント業務実施時の対応として、モニタリング時は居宅訪問が運営基準で定められているため、5類相当に引き下がったが感染対策を実施して訪問を実施。

4. 今年度事業所評価

今年度も離職者を出すことなく一定の利用者推移を維持し新規利用者の拡大も図れ、特定事業所加算(A)の継続取得ができていたが、11月13日松戸市介護保険課運営指導にて、暫定プラン不備の指摘があり、2023年1月分給付管理費で特定事業所加算全員分と、当該利用者様居宅支援費自主返還が発生。今後はこのような事がないように、ケアマネ2人担当制とし一連のケアマネジメントを行い、お互いに確認し運営指導や書類作成、日常業務に対応するように改善している。

●計算書類 別紙参照

令和五年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり保育

1. 活動の成果

●むつみ保育所との交流

- ・令和5年度は6月と10月に行った。

前年度に交流を行った児童が今年度も交流会に参加してくれた為、思いやり保育の児童の顔や名前を覚えてくれている児童もあり、スムーズにむつみ保育所の児童の中にすぐに溶け込めていった。

今回10月の交流は初めて園庭にて行ったが、気温も問題なくダンシング玉入れやむつみ保育所の児童がソーラン節を披露してくれたりと楽しい時間を過ごすことが出来た。今回も玉入れの玉を思いやり保育の児童に持ってきてくれたり、帰る際には思いやり保育の児童の周囲に集まり、「また遊ぼうね!」と声を掛けてくれたり手を握ってくれたりと微笑ましい雰囲気も見られた。

今年度も交流は3回予定されており、むつみ保育所の先生たちと相談しながらお互いに良いコミュニケーションを図れるよう計画していく。

●感覚刺激による成長の促しへの取り組み

- ・感覚遊び

小麦粉や片栗粉、ゼリーや寒天など色々な感触の物に触れる機会を多く作った。

まずは粉の状態から触れ、徐々に水を入れ感覚の変化を感じたり、時には食紅で色を入れ視覚からも楽しめるよう工夫を行った。

また、職員も一緒に行うことで効果を実感・共有し良いコミュニケーションを図ることが出来た。

今回の感覚遊びに関しては、事前に保護者の方に触れるもののアレルギー確認は済んでおり、しっかり職員が一对一で対応しているが、万が一口に入れても害のないものを使用している。

●避難訓練の実施

9月に気づき2階の職員と一緒にバギー乗車による避難訓練をおこなった。

3月の避難訓練が行えていないので時期を見て思いやりキッズと一緒に行っていく。

防災委員や消防からの評価は今回頂けなかったが、今回もスムーズに避難できていた。次

回の避難訓練は第3者の評価を頂けるよう防災委員と調整を行っていきたい。

●送迎の開始

思いやり保育を利用したくても車の運転が出来ない、呼吸器やチューブ類を挿入しているため、保護者1人では不安等の保護者に対し送迎対応を始めた。

延長支援や入浴支援など看護師の配置の関係から早朝に1件、就業開始時間の9時から1件、夕方2件の対応を行っている。

「運転は出来るがあまり得意じゃないので送迎してもらえたら助かります」「送迎の範囲を広げる予定はありますか？」などの要望も出ているため、検討を行い今後も保護者の方たちのサポートを行っていく。

●毎月の催し

時期	催し
4月	花見
5月	母の日制作 親子制作（壁面作製：手型制作）・保護者会
6月	保育園交流
7月	親子参観（夏祭り）
8月	プール遊び
9月	秋の制作（トンボ作り）
10月	ハロウィン 保育園交流
11月	親子制作（Xmas リース作製）・保護者会
12月	クリスマス（サンタクロースからのプレゼント）
1月	サボテン神社の初詣、
2月	親子参観（音と光遊び） 節分
3月	卒園式・卒業式

<活動の経過>

コロナも5類へと移行し集団での療育を再開したが、易感染の児童が多いため感染対策に十分留意しながら支援を行った。保育所との交流も事前に保育所と連絡を取り感染症の有無などの情報共有を行った上で開催するなど注意を払い、特に感染症の蔓延やトラブルなどが起こることなく交流が行えた。今後も継続して行くと共にむつみ保育所の交流児童も入れ替えとなるため、新しく Zoom での音楽会を月に一度行い、思いやり保育の児童が日頃からむつみ保育所の児童の声に触れ、また今よりも顔の見える関係を築き交流がスムーズに行えるよう期待する。引き続き幼児期から思いやる気持ちや助け合いの心を育て、また差別や壁のない地域づくりの輪となっていきたい。

●その他の活動

・保護者会/親子制作の再開

コロナで一時的に中止となっていた親子参観と親子制作を再開し、親子制作は年4回、保護者会は年2回行った。

親子で手型製作は保護者の手と児童の手足をあわせて「はらぺこあおむし」を完成させたり、夏祭りでは流しそうめんの竹を使用しスーパーボールや宝石等を流し一緒にすくったり掴んだり、射的で点数を競ったり楽しんだ。

Xmas 時期の親子製作は Xmas リースの作製を行い、音と光遊びでは一緒にゆったりと過ごす時間を提供した。

一緒に制作を行い1つのものを作り上げ、持ち帰り自宅に飾るなどの一連の動作は、愛着形成に繋がる支援と考えられ今後も継続して行っていきたい。

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	10	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10

【期末時点での職種別職員数】 常勤：5名 非常勤：5名 常勤換算：6.7名

- ・管理者兼児童発達管理責任者（看護師） 1名
- ・看護師 5名（常勤3名・非常勤2名 常勤換算3.6）
- ・保育士 0名
- ・児童指導員 1名
- ・リハビリ 3名（常勤1名・常勤兼務1名・非常勤1名）

●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重心	8	9	9	10	11	13	13	13	14	14	14	14
重心外	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2
月平均	3.7	3.9	4.4	5.3	5.0	4.6	4.3	4.4	4.5	5.9	5.3	5.8

<利用者数の推移>

利用児の総数は送迎対応を始めた事により増加傾向にある。今後も事業所の職員等の体制を考慮し職員としっかり話し合いながら、より合理的に児童の利用を受け入れられるよう送迎の対応を検討していきたい。

●計算書類 別紙参照

令和五年度 事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき 療養デイ思いやりキッズ

1. 活動の成果

●看護師の獲得

児童発達支援・放課後等デイサービスの利用児のほとんどが重症心身障がい児であり医療的ケアが多い。療養デイにおいても医療依存度の高い利用者である。利用者の医療的ケアが増える中、看護職員の役割は大きい。

そのような中、令和5年8月非常勤看護師1名、同年10月には常勤看護師1名の獲得に至った。新規利用者が増えてきたタイミングで基準以上の看護職員を配置できたことは大きな成果であり、医療的ケアを安全かつ適切に実施し、医療提供体制を確立できただけでなく、看護加配加算1（児童1名に1回400単位）の算定が可能となり増収にも繋がった。

●支援時間（預かり時間）延長

預かり時間の延長を開始したことで、保護者が9時からの就業が可能となったり、保護者自身が遅い時間までの研修参加が可能になるなど家族支援にも貢献することができた。今後も利用児とその家族が安心していつもの日常生活が継続でき、また保護者自身のやりたいことが達成できるようサポート体制を継続していきたい。

また延長支援加算の算定と同時に松戸市における延長支援補助金の対象事業所であることから補助金の交付を受けることができ大きな増収へと繋がった。

営業日20日～22日に対し、預かり時間延長日は15日～19日。

一日あたり1名～3名の児童が延長利用。

●放課後等デイサービス利用児の平日の入浴支援

平日の入浴支援を開始したことで、放課後等デイサービスの児童の利用回数が増え、また保護者の紹介で入浴希望の児童の新規利用もあった。成長して大きくなった児童を仕事を終えたあと自宅のお風呂でいれるのは保護者にとって大きな負担となっていた。腰痛が悪化した保護者もいた。

事業所での入浴は広さ的にも余裕があり児童が足を伸ばし湯船に浸かることでリラックス効果が得られる。また職員2名で介助するため安全に入浴介助ができ、児童との良いコミュニケーションの場の一つにもなっている。

今後も保護者の介護負担軽減だけでなく、児童との信頼関係構築、皮膚の清潔保持などの目的と同時に職員全員が医療的ケア児に対し安全に入浴支援が継続できるよう入浴支援スキルも高めていきたい。

●屋外活動

今年度も夏は市川市の科学館へ、春は葛西臨海水族館へ遠足に出かけた。

児童が屋外での豊かな自然や文化に触れる体験をすることで世界がどんどん

広がっていきたくさんの経験もできる。言葉で表現できなくても表情や笑いなどで気持ちが伝わりみんなで感情の共有ができた。児童の心身の健やかな成長を促す良い機会とった。今後も安全面に十分に注意しながら継続していきたい。

●第3土曜日営業開始

就労しながら障がい児やその兄弟児の日常を支えている保護者にとって一日でも預ける場所があることは精神的にも大きな支えとなっている。

保護者から土曜日も営業してほしいとの希望がある中、令和5年10月より、第3土曜日のみ営業を開始した。人力的問題もあり第3土曜日だけの営業であるが、朝から夕方まで児童を預け入浴支援もできることで保護者自身もリフレッシュする貴重な時間となっている。また兄弟児にとってもやりたいことを我慢せず保護者と一緒に好きなことができる重要な意味のある一日となっている。

今後も家族全員にとってバランスのとれた一週間を提供できるよう体制を整えていきたい。

●毎月の催し

時期	催し
4月	お花見
5月	母の日の制作・端午の節句 万願寺とうがらしの苗植え
6月	家族の日の制作 万願寺とうがらしの収穫
7月	夏祭り・プール・七夕
8月	遠足
9月	野田聖子議員視察
10月	ハロウィン
11月	公園散歩・落ち葉拾い
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分
3月	遠足・卒業式

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	9	9	9	8	9	9	10	10	10	10	9	9

【期末時点での職種別職員数】

常勤：5名 非常勤：4名 常勤換算：5.3

- ・管理責任者兼児童発達管理責任者（看護師） 1名
- ・看護師 3名（常勤2名 非常勤1名） 常勤換算 2.2
- ・介護福祉士 1名（喀痰吸引等研修1号終了者）
- ・児童指導員 1名
- ・リハビリ 3名（常勤2名/訪問看護兼務・非常勤1名） 常勤換算 0.15

看護職員の体制は確立できてきたが、リハビリ職においては、まだ他事業所との兼務職員と非常勤の職員が約1時間程度の時間内で児童へのリハビリを行っている。

毎日、事業所へ来る理学療法士等の人員の確保は出来たものの、時間によってはリハビリが行えていない児童がいる状況に変わりはない。リハビリに対するニーズ多い中、利用者のニーズをしっかりと把握し、それに応えられるよう専属のリハビリ職員の獲得を目指し、より専門性が高く、質の高いリハビリが提供できる体制を目指していきたい。

●利用者の推移

- ・児童発達支援（9：00～17：00） 延長時間（8：00～9：00）（17：00～18：00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	0	0	0	1再)	0	0	0	0	0	1再	0	0
重心児	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
重心外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	2	0
月平均	0	0	0	0.05	0.1	0.05	0	0.1	0.1	0.3	0.05	0.1

- ・放課後等デイサービス（14：00～17：00） 延長時間（8：00～9：00）（17：00～18：00）
- ・長期休暇期間中（9：00～17：00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
重心児	8	8	9	9	9	9	9	9	9	10	10	8
重心外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	9	10	10	10	10	10	10	10	11	11	9
月平均	2.52	2.7	2.63	3.33	4.18	3.35	3.0	3.66	4.4	4.5	4.3	4.33

3

・療養デイサービス（9：30～14：00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
要介護2	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
終了	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
月平均	0.57	0.6	0.86	0.95	0.9	1.05	0.95	0.57	0.65	0.55	0.5	0.57

<利用者数の推移>

令和4年度の一日あたりの平均利用者数は、1.1～3.1人であったが、令和5年度の一日当たりの利用者数は3.1～5.2人であった。

全体の約80%が放課後等デイサービスの利用児であり、1名の児童を除き全員が医療的ケア児ある。

預かり時間の延長や入浴支援を実施していることで、利用回数を増やした児童もいた。

未就学児を預かる児童発達支援においては、年間を通して2名のみであった。

この2名も3月で卒園し、4月からは当事業所の放課後等デイサービスを利用予定である。

療養デイにおいては、既存の利用者1名に加え、6月に週2回の新規利用があったが、独居であることから在宅での生活困難にて施設入居のため9月末で終了となっている。

開所時より放課後等デイサービスの利用児の占める割合が高く、そのほとんどの児童が医療的ケアのある重症心身障がい児である。

放課後等デイサービスの新規利用の問い合わせも来ており、今後も放課後等デイサービスの利用児の占める割合は高いと予測される。

医療的ケアが多い中、安全かつ丁寧に利用者またそのご家族のニーズに応えられるよう更に支援体制を充実させていきたい。

令和五年度 事業報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり支援室

1. 活動の成果

思いやり支援室では、障害者（児）が地域で必要な福祉サービスを適切に利用できるよう、特定相談支援事業および障害児相談支援事業を行っている。目標である契約者数 50 名は達成したが、契約は締結したもののサービス利用に至らず相談支援費給付の対象とならないケースも多かった。サービス利用の意思確認や契約締結の時期について、課題が残った。

●相談支援専門員について

相談支援専門員は他の業務と兼務が可能であるが、当事業所では令和4年1月より専従職員1名で対応している。

2. 事業実施体制

●職員体制

【期末時点での職種別職員数】常勤 計画相談員 1 名 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

●利用者（契約者）数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者	23	22	22	25	26	27	29	29	27	27	31	32
障害児	17	16	16	18	18	21	21	21	21	21	21	19
合計	40	38	38	43	44	48	50	50	48	48	52	51

(人)

	新規	終了	終了理由
障害者	20	10	サービス利用終了 5 名 長期入院 1 名 他市へ転居 2 名 セルフプラン 1 名 他事業所へ変更 1 名
障害児	5	3	18 歳となり障害者へ 2 名 サービス利用終了 1 名
合計	25	13	

障害の種別 (人) (令和6年3月末現在)

種別	難病	身体	知的	精神	計
障害者	2	2	14	14	32

種別	知的	発達	医ケア	計
障害児	13	3	3	19

新規相談の経緯 (人) (令和6年3月末現在)

	本人 家族	サービス事業 所	基幹型相談支援 センター	その他	計
障害者	6	5	8	1	20
障害児	5	0	0	0	5
合計	11	5	8	1	25

新規の依頼は、「本人・家族から」が最も多いが、「サービス事業所」「基幹相談支援センター」を合わせると、「本人・家族」以外からの相談が多いと言える。特に障害者ではその傾向が顕著である。すでにセルフプランでサービスを利用している利用者さんに対して、サービス事業所や基幹相談支援センターが当事業所に繋いでくれるケースが多い。紹介された一つ一つの事例を地道に積み重ねることにより、別の方の紹介につながるので、このネットワークを一層大事にしていきたい。

一方、契約者数は増えてはいるものの障害特性によりサービス利用までに時間がかかったり、利用をやめたり、とのケースも少なくない。そのため、利用者が増えても報酬増にはなりにくい面があった。

現在の相談支援員が担当するようになり3年が過ぎ少しずつ事業所とも顔の見える関係ができてきた。次年度は担当件数を増やすだけでなく、支援の在り方そのものの質向上を図るべく研修会等に積極的に参加したい。

●利用しているサービス内容 (人) (複数利用あり) (令和6年3月末現在)

	生活介護 (通所)	グループホーム	居宅 介護	就労 移行	就労継 続支援	就労継続 支援B型
障害者	1	6	11	5	1	9

	居宅介護	児童発達支援	放課後デイ サービス	短期入所
障害児	1	4	15	1

●事業所指定更新について

松戸市の指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所の指定期間が令和6

年3月末で終了するため、指定更新の手続きを行った。2事業所とも新たに令和6年4月1日から令和12年3月31日までの事業所指定を受けた。

- 法人の虐待防止および身体拘束適正化委員会へ毎月出席し、通報マニュアルの作成や虐待事例への検討等を行った。

- 自立支援協議会相談支援部会への出席
松戸市が開催する「松戸市障害福祉ありかた検討会・相談支援部会」に毎月出席。松戸市の相談支援体制を強化し計画相談の質向上と負担軽減を進めるための検討を行った。

- 以下の研修に参加した。

日付	主 催	内 容
6/21	小金基幹相談支援センター	インシデント・プロセス法
7/19	法人学習会	虐待防止について
8/23	中央基幹相談支援センター	関係作りが困難なケースへの対応
9/20	相談支援事業所連絡会	発達障害について
10/5	松戸市自立支援協議会	スクールソーシャルワーカーとの交流会
12/20	常盤平基幹相談支援センター	地域の社会資源を学ぶ
1/17	相談支援事業所連絡会	児童相談所について
1/24	法人学習会	防災について
2/21	千葉県発達障害者支援センター	自閉症について
2/28	千葉県障害福祉事業課	障害者虐待防止・権利擁護
3/21	松戸市障害福祉課	集団指導

- その他
10/25 常盤平基幹相談支援センターの研修にて講師として「介護保険と地域包括支援センター」のテーマで講演を行った。

- 計算書類 別紙参照